

平成30年度 第2回 倫理審査委員会の記概要

開催日時：平成30年7月24日(火) 16:30～17:12

開催場所：独立行政法人国立病院機構菊池病院 会議室

出席委員名：本田臨床研究部長、幸薬剤科長、大木事務部長、村田看護部長、飯田外部委員、緒方外部委員

審議事項 申請番号 2548

【課題名】 精神科長期入院患者へ解決志向型(ソリューションフォーカス)アプローチを試みて

【申請者】 W1小池看護師

【概要】 精神科長期入院患者の多くは、病状が安定せず自宅退院が困難であったり、施設入所が出来ないなどの理由で長期化している。当病棟では現在48名の患者が入院中で、その内1年以上の長期入院患者は約41%にも及ぶ。病状は安定していても治療に対して無関心であり、退院への動機付けが困難で長期化している患者もいる。その理由の1つとして、病識や服薬コンプライアンスの欠如といった長いこと変化しない問題、ゴール設定ができていないことが原因ではないかと考えた。

SECL・BSIのデータを収集し、研究前後の比較を行う。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2549

【課題名】 強度行動障がい者が入院する病棟にPNSを導入しての変化

【申請者】 W2坂田看護師

【概要】 病棟は重症心身障がい者病棟で、強度行動障がいのある患者や自閉症により、こだわりの強い患者が多い病棟である。一般病棟におけるPNSの先行研究は2チームで実践していることが多いが、生活環境や強度行動障がいの看護を重視するために病棟では1チームで実践することにした。重症心身障がい者病棟において、PNS導入に関する研究は見当たらない。PNSを導入することで、どのような変化が起きるのかを明らかにしたい。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2550

【課題名】 認知症専門治療病棟におけるY字ベルトによる身体拘束に関する評価基準表を用いた効果

【申請者】 W3小林看護師

【概要】 認知症専門治療病棟では、BPSDの悪化に伴い専門医療を要する患者が入院してくる。精神状態が安定せず他患者とのトラブルや迷惑行為、薬物調整や

不眠等が影響して足取りが悪くなり、一時的に車椅子にY字ベルトを使用して身体拘束をする場合がある。Y字ベルトを使用する患者は58.5%である。身体拘束の判断は入院当初に医師の指示で行うが、看護師が患者の状態をアセスメントして報告し、医師に指示を仰ぐケースも少なくない。入院時に担当した看護師は、情報収集しアセスメント後、転倒予防対策を検討するが、「患者を転倒させたくない」という気持ちが強く働き、必要以上に転倒予防対策を講じることがある。病棟では、カンファレンスを実施しY字ベルト使用の検討を行っているが、定期的な評価を行っておらず評価基準が統一されていない。病棟でのY字ベルト使用患者の状況を把握し、Y字ベルトの使用頻度の減少を目的に評価基準表の作成・導入をする。評価基準表により誰が評価しても同じ結果となり、必要以上の転倒防止策でのY字ベルト使用患者を最小化できるのか、評価基準表を用いた効果を明らかにしたい。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2551

【課題名】 認知症病棟における医療者が受ける暴力被害における心理的側面の実態調査

【申請者】 W6 原住看護師

【概要】 近年、少子高齢化に伴い、認知症は大きな社会問題となっている。暴力の発生が多い場所は、病院の中でも特定の部署とされていたが、近年の調査で、職員に対する身体的暴力の発生率が最も高いのは、高齢者施設であった。認知症病棟の暴力被害の心理的側面に焦点をあて実態調査を実施し、明らかにすることで、存在する暴力に関心を持つとともにそのリスクアセスメントを行い、暴力からの保護を含む安全の確保やリスクマネジメントに取り組むことが出来るのではないかと考えた。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2552

【課題名】 活動性の高い住所心身障害者への園芸活動の取り組みと効果

【申請者】 W7 瀧本看護師

【概要】 園芸活動を行うことで対象者に疾病、障害、環境からの感覚剥奪および作業剥奪による悪影響を減らし作業をする権利を保障しながら関わることでQOL改善の効果に繋がるかを検討する。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2553

【課題名】 精神科病棟におけるPNS導入による影響

【申請者】 W6 興梠病棟師長

【概要】 パートナーシップ・ナーシングを導入している。精神科看護には、シミュレータ等を利用し技術を学べるものは少ない。精神科に必要な看護実践能力を身につけるには、PNSのメリットである看護を可視化し、精密なコミュニ

ケーションをとる事が、暗黙知を形式知へと変換する事に役立つのではないかと考えた。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2554

【課題名】 認知症治療病棟における車椅子安心ベルト最小化への取り組みが困難な要因

【申請者】 高崎医療安全管理係長

【概要】 平成30年4月の診療報酬改定に伴い、認知症治療病棟夜間対応加算の要件になっている「身体拘束等の行動制限を最小化する取り組み」が打ち出された。看護師が安心ベルトの使用にどのような思いを抱えているのか、その実態を知ることが重要であると考えた。認知症病棟に勤務する看護師に対し、インタビュー調査することで、安心ベルトが外せない要因を明らかにしたいと考えた。

【判定】 承認